

令和4年6月20日

甲府市議会議長 廣瀬 集 一 様

環境水道委員長 小 澤 浩

所 管 事 務 調 査 報 告 書

環境水道委員会におきましては、甲府市議会基本条例第18条第4項に基づく所管事務調査及び政策研究のテーマを「地球温暖化対策」とし、調査・研究を進めてまいりました。

以下、これまでの経過と調査・研究の大要についてご報告いたします。

まず、令和3年9月13日の委員会におきまして、委員間で闊達な意見を交わす中で討議を行い、世界規模の最重要かつ喫緊の課題である「地球温暖化対策」を調査・研究テーマと決定し、その後、同年11月4日の委員会におきまして、「地球温暖化対策」には、分野横断的な多岐にわたる取組が必要とされることから、更に詳細な調査・研究テーマを決定するため討議を行うとともに、同年12月9日の委員会におきまして、当局より甲府市地球温暖化対策実行計画の説明を受け、質疑や意見交換等により更に理解を深める中で、地球温暖化対策は市民一人ひとりの行動が基盤であることや、電源構成における再生可能エネルギーの比率を高めることが、地球温暖化対策として効果的であるという観点から、「人づくり」及び「再生可能エネルギー」について調査・研究することとしました。

しかしながら、「再生可能エネルギー」について調査・研究するに当たり、他市の先進的な事例を視察し、知識等を深めた上で討議を行う予定としていましたが、第6波による新型コロナウイルス感染拡大の影響に鑑み、やむなく行政視察を中止したことから、「人づくり」に絞り、調査・研究することとし、令和4年4月26日及び同年5月24日の委員会におきまして、当局で進めている甲府市環境教育プログラム等を基に委員間で討議を重ね、市民への環境教育の機会の提供と環境教育の充実のために必要な事項について、次のとおり取りまとめました。

最初に、甲府市環境教育プログラムの周知と利用促進につきましては、甲府市環境教育プログラムを多くの市民の方に利用していただくことにより、甲府市の地球温暖化対策の推進に大きく貢献することになることから、甲府市環境教育プログラムのメニューの協働実施者に環境部のイベントだけでなく、他部署のイベントにも参加する機会を提供するなど、部局の垣根を超えた連携体制を構築するとともに、

環境省で環境月間と位置付けている6月に、協働実施者が一堂に集まり、活動報告や教育プログラム等を行うイベントを新たに創出するなど、市民の関心を集め、甲府市環境教育プログラムの利用促進につながる方策を実施することが有効であると集約しました。

次に、甲府市環境教育プログラムの拡充につきましては、より多くの市民の方からの利用促進を図るため、エコ運転講座や住宅の省エネリフォームの種類や費用対効果について学べるプログラムなど、大人が興味を持つことができる体験型・学習型のメニューを増やすことが有効であると集約しました。

次に、地球温暖化対策に貢献しているボランティア団体等の確保と支援につきましては、環境教育事業の実施は、NPO団体やボランティア団体等の協力が不可欠であることから、地球温暖化対策等のSDGsの推進に資する活動をしているNPO団体やボランティア団体等に対して、補助金等の交付を含めた支援施策を打ち出し、活動を後押しすることで、強固な連携体制と充実した環境教育事業の推進につなげていくべきと集約しました。

また、子どもたちの身近な存在である防犯ボランティア団体等がゴミ拾い活動等の地域美化活動を実施することで、地域の美化だけでなく、その活動を見た子どもたちへの環境教育にもつながるため、防犯ボランティア団体等が行う地域美化活動を支援する様々な施策を実施するべきと集約しました。

以上が、当委員会の調査・研究の概要であります。

結びに、当委員会といたしましては、「人づくり」を含めた「地球温暖化対策」への取組につきましては、当局と同じ方向を向き、スピード感を持って行うべきであることから、当委員会が積極的に当局の環境対策やSDGsに係る部署と情報共有・意見交換を行い、効率的に実効性のある政策提言や有意義な研究につなげる体制を構築していくべきだと考えます。

当局におかれましては、自然豊かな甲府のまちを次世代に引き継いでいくために、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指す取組を今後一層推進されるよう期待し、報告といたします。